

住宅 建築

新浜町団地県営住宅2号棟

©笹の倉舎 / 笹倉洋平

主要事業

住宅の耐震化・減災化

木造住宅の「耐震化」への支援制度の充実や普及啓発に努めています。また、助かる命を助ける「減災化」という新たな視点も取り入れ、「耐震化」と「減災化」を両輪に、大規模地震発生時の建物被害による「死者ゼロ」を目指します。



公営住宅の供給

自力では適正な水準の住宅を確保することが困難な者を対象に、公営住宅の供給を行っています。

耐震性のない住棟や老朽化の著しい住棟がある県営住宅については、PFI手法による民間の資金・ノウハウを活用した団地の集約化建替を実施しています。併せて、福祉・利便施設等の併設による地域サービスの向上や津波避難ビル機能の付加により、地域の防災機能の向上を図っています。



空き家対策

健全な空き家の利活用促進や老朽化した危険な空き家の除却対策を推進しています。

「空き家対策プロジェクト」においては、県庁内の部局間横断と全市町村との連携により、「空き家5（ファイブ）戦略」を実施しています。空き家利活用モデルの整備に加え、除却後の跡地利用や再生可能建材の活用など、新次元の空き家対策に取り組んでいます。



住宅・建築物の木造化・木質化

温室効果ガスの排出抑制に優れる「木材」の利用が進むよう、住宅・建築物の「木造化・木質化」を促進しています。県営住宅「新浜町団地」建替事業においては、先進的なモデルとして、全国初となる「あらわし木造4階建て」共同住宅を実現しました。



注目ポイント

木造住宅の耐震化・減災化

徳島県では、「南海トラフ巨大地震」、「中央構造線・活断層地震」による建物の倒壊や津波等による大きな被害が想定されています。そこで、平成16年度から市町村とともに木造住宅の耐震化を重点的に推進しており、令和3年度からは家具固定や間取りの工夫によって負担の少ない対策で命を守る減災化にも取り組んでいます。

令和6年7月には、全国トップクラスの耐震改修の補助限度額の拡充やリバースモーゲージを活用した耐震改修利子補給事業を創設しております。

▼before



▼after



調べてみて！

徳島県 まったなし住まいの耐震化
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/taishinka/>

木造住宅への支援事業（事業主体：市町村）

①耐震診断支援事業(H16～)

耐震診断及び補強計画策定(H29～)への補助

②耐震改修支援事業(H16～)

耐震改修工事への補助(R6.7～補助上限額200万円)

③住替え支援事業(H27～)

除却工事への補助

④耐震シェルター設置支援事業(H23～)

耐震シェルター又は耐震ベッド設置工事への補助

⑤減災化支援事業(R4～)

相談員派遣及び家具転倒防止器具等の設置への補助
 (非木造も対象)

⑥耐震改修利子補給事業(R6.7～)

高齢者世帯に対しリバースモーゲージを活用して耐震改修工事を行う際の借入額に対して利子補給

空き家の除却と利活用

年々増加する「空き家」は地域活力の低下をもたらすだけでなく、地震時に老朽化した空き家が倒壊し道路を閉塞するなど様々な問題を引き起こすおそれがあることから、老朽化した危険な空き家の除却や健全な空き家の利活用の促進等の対策を推進します。

また、平成28年1月に開設した「『とくしま回帰』住宅対策総合支援センター」内に、地方創生に向け、空き家の利活用の相談からコーディネートも含めた「ワンストップ窓口」を設置しています。



◀before

▼after



調べてみて！

「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター
<https://www.tokushima-akiya.jp/>

